

計算書類に対する注記(法人全体用)

法人全体

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券
 - 移動平均法に基づく原価法
 - ・上記以外の有価証券で市場価値のあるもの
 - 会計年度末における時価
- ※当年度末において当法人では有価証券は保有していない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
 - ・無形固定資産
 - 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している。
 - ・賞与引当金
 - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- 当法人では、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- 浅間学園拠点(社会福祉事業)
- 「生活介護」「施設入所」「短期入所」「共同生活援助」「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「地域生活支援事業所」
- さくらの杜育豊(社会福祉事業)

ア、法人本部拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

イ、浅間学園拠点(社会福祉事業)

「生活介護」「施設入所」「短期入所」「共同生活援助」「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「地域生活支援事業所」

ウ、さくらの杜育豊拠点(社会福祉事業)

「生活介護」「施設入所」「短期入所」「共同生活援助」「地域生活支援事業所」

エ、須坂技術学園拠点(社会福祉事業)

「就労移行支援事業」「就労継続支援B型事業所」「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「地域生活支援事業所」「就労定着支援事業所」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	224,363,728	0	0	224,363,728
建物	581,226,775	0	46,698,887	534,527,888
合計	805,590,503	0	46,698,887	758,891,616

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,079,102,774	544,574,886	534,527,888
土地	224,363,728	0	224,363,728
小計	1,303,466,502	544,574,886	758,891,616
その他の固定資産			
建物	41,779,071	32,727,412	9,051,659
構築物	107,635,253	62,783,130	44,852,123
車輛運搬具	49,533,112	45,225,732	4,307,380
器具及び備品	120,906,667	103,186,686	17,719,981
機械及び装置	4,579,300	812,096	3,767,204
権利	249,718	184,048	65,670
ソフトウェア	6,683,956	4,441,006	2,242,950
無形リース資産	3,960,000	3,300,000	660,000
建設仮勘定	83,520,000	-	83,520,000
小計	418,847,077	252,660,110	166,186,967
合計	1,722,313,579	797,234,996	925,078,583

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	95,841,671	0	95,841,671
立替金	312,285	0	312,285
未収補助金	1,279,002	0	1,279,002
合計	97,432,958	0	97,432,958

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計			

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の職務等	事業上の 関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

11. 重要な偶発債務

該当事項なし

12. 重要な後発事象

該当事項なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(育護会法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
移動平均法に基づく原価法
 - ・上記以外の有価証券で市場価格のあるもの
会計年度末における時価
- ※当年度末において当拠点では有価証券は保有していない

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
 - ・無形固定資産
定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による
- ※当年度末において当拠点ではリース資産は保有していない。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
長野県民間社会福祉事業者退職年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当会計年度の負担に属する額を見積もり計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 育護会本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊶))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊷))は省略している。
事業活動内訳書、資金収支内訳書は、サービス区分が一つのため作成無し。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
合 計	0	0	0	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当無し

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。
該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。
該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物			0
土地		0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物			0
構築物			0
車輛運搬具			0
器具及び備品			0
権利			0
ソフトウェア			0
小計	0	0	0
合計	0	0	0

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金		0	0
未収金		0	0
合計	0	0	0

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする

ために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(浅間学園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
 - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法
- ・無形固定資産
 - 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している
- ・賞与引当金
 - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している

2. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度
- ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 浅間学園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
浅間学園拠点(社会福祉事業)
「生活介護」「施設入所」「共同生活援助」「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「短期入所」「地域生活支援事業」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	104,177,839			104,177,839
建物	267,316,026		22,066,009	245,250,017
合計	371,493,865	0	22,066,009	349,427,856

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	503,373,908	258,123,891	245,250,017
土地	104,177,839	0	104,177,839
小計	607,551,747	258,123,891	349,427,856
その他の固定資産			
建物	14,041,017	11,770,042	2,270,975
構築物	41,097,683	21,733,695	19,363,988
機械及び装置	4,579,300	812,096	3,767,204
車輛運搬具	20,174,303	17,847,266	2,327,037
器具及び備品	46,108,106	35,294,202	10,813,904
権利	249,718	184,048	65,670
ソフトウェア	2,843,640	1,860,840	982,800
小計	129,093,767	89,502,189	39,591,578
合計	736,645,514	347,626,080	389,019,434

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	45,108,427	0	45,108,427
未収補助金	586,943	0	586,943
立替金	83,231	0	83,231
合計	45,778,601	0	45,778,601

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記(さくらの杜育豊拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法 ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている。

平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

・無形固定資産

定額法

・リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している。

・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度。

・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) さくらの杜育豊拠点計算書類(会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))は省略している。

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

さくらの杜育豊拠点(社会福祉事業)

「生活介護」「施設入所」「共同生活援助」「短期入所」「地域生活支援事業」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,515,185	0	0	33,515,185
建物	305,665,828		24,037,343	281,628,485
合計	339,181,013	0	24,037,343	315,143,670

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当なし。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし。

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	529,345,634	247,717,149	281,628,485
土地	33,515,185		33,515,185
小計	562,860,819	247,717,149	315,143,670
その他の固定資産			
建物	11,316,054	7,759,387	3,556,667
構築物	65,785,070	40,420,520	25,364,550
車両運搬具	14,962,026	13,056,686	1,905,340
器具及び備品	52,409,657	46,188,757	6,220,900
ソフトウェア	3,099,520	1,839,370	1,260,150
無形リース資産	3,960,000	3,300,000	660,000
小計	151,532,327	112,564,720	38,967,607
合計	714,393,146	360,281,869	354,111,277

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	39,145,864	0	39,145,864
未収金	0	0	0
未収補助金	561,942		561,942
立替金	23,849		23,849
合計	39,731,655	0	39,731,655

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)リース取引関係

ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産(会計システム)

計算書類に対する注記(須坂技術学園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法 ただし、耐用年数到来時においても使用し続けているものについては、5年間で備忘価格(1円)まで定額償却を行っている
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法

・無形固定資産

定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当法人で採用している長野県の退職共済制度に基づいて、当期末における社会福祉法人長野県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している

・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している

2. 採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度

・社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 須坂技術学園拠点計算書類(会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

須坂技術学園拠点(社会福祉事業)

「就労移行支援事業所」「就労継続支援B型事業所」「就労定着支援事業所」

「相談支援事業所」「児童相談支援事業所」「地域生活支援事業所」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

[単位:円]

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	86,670,704	0	0	86,670,704
建物	8,244,921	0	595,535	7,649,386
合計	94,915,625	0	595,535	94,320,090

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項なし

6. 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

[単位:円]

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	46,383,232	38,733,846	7,649,386
土地	86,670,704	0	86,670,704
小計	133,053,936	38,733,846	94,320,090
その他の固定資産			
建物	16,422,000	13,197,983	3,224,017
構築物	752,500	628,915	123,585
車両運搬具	3,404,250	3,404,248	2
器具及び備品	9,596,283	8,911,129	685,154
器具及び備品(就労)	12,792,621	12,792,598	23
車両運搬具(就労)	10,992,533	10,917,532	75,001
ソフトウェア	163,296	163,296	0
建設仮勘定	83,520,000	—	83,520,000
小計	137,643,483	50,015,701	87,627,782
合計	270,697,419	88,749,547	181,947,872

8. 建設仮勘定内訳

建設仮勘定内訳は以下のとおりである。(ポボラスに係る建設費用)

	前期末残高	当期増加額	当期末残高
新築移転計画基本設計料	1870000	0	1,870,000
ボーリング調査費用	880000	0	880,000
新築工事に係る工事費	0	70,000,000	70,000,000
実施設計料	0	10,450,000	10,450,000
構築物確認申請手数料	0	71,000	71,000
建築物エネルギー消費性能適合判定料	0	99,000	99,000
構造計算適合性判定料金	0	150,000	150,000
小計	2,750,000	80,770,000	83,520,000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

[単位:円]

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,587,380	0	11,587,380
未収補助金	130,117	0	130,117
立替金	205,205	0	205,205
合計	11,922,702	0	11,922,702

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

[単位:円]

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項なし			
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし